

※学校管理下においてエピペンを使用するに至った場合（学校での誤食等が原因で、病院や家庭等でエピペンを使用した場合も含む。）は、様式8を使用し、速報すること。

様式8

愛日学校文書手引き活用の場合は提出時に庶様式15を様式8に書き換える。

児童・生徒の事故発生速報

健康学習課長 殿

平成〇〇年1月28日17時30分現在

学 校 名	〇〇〇〇小学校
校 長 名	〇〇 〇〇

エピペンを使用するに至った原因を①給食（誤食・その他）、②投薬（誤飲・その他）、③蜂刺、④その他（ ）から選択し、必要事項を記入すること。

作成者 職・氏名	教頭 〇〇 〇〇		連絡先		〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	
児童生徒	氏名	A君	性別	男	課程 学年	小学〇年生
事故の種類	給食（誤食）		※「交通事故」「〇〇からの転落事故」等把握している状況を具体的に記載			
傷害等の程度	入院（ICU）		※「〇〇による傷」等把握に記載。 ※「重傷」は1ヶ月以上の治療見込み。			
発生日時	平成〇〇年1月28日13時5分		学校管理 下・管理 外の別	管理下		
発生場所	〇年〇組教室		症状の訴えがあった場所を具体的に記入すること。			
事故の内容	12:50 小麦アレルギーのA君が給食を食べた。 <献立>卵焼き、トマトスープ、米粉パン、バナナ 13:05 A君は喉がひりひりすると訴えた。 13:17 養護教諭はA君に保健室で頓服薬を飲ませた。 13:55 保健室で休養したら、喉のひりひり感がおさまり、教室に戻った。 14:00 A君は体育の授業に出た。 14:05 A君は運動場を1周走ったところで、ゼーゼーする呼吸になり息苦しい様子が見られた。A君には喘息の持病もあるため、担任は喘息発作と思い、背負って保健室に運んだ。 14:25 養護教諭は、発作を抑えるための吸入を始めようとしたところ嘔吐し、その後、ショック状態となり、アナフィラキシーと判断し、エピペンを使用した。					
発生後の対応	救急車要請、医療機関受診、保護者への連絡		エピペン使用に至る経過を時系列で記入すること。			
その他 参考事項	個人対応マニュアル：無 学校生活管理指導表：有					

①入院（ ）、②受診後帰宅、③その他（ ）から選択し、必要事項を記入すること。

症状の訴えがあった日時を記入すること。

症状の訴えがあった場所を具体的に記入すること。

エピペン使用に至る経過を時系列で記入すること。

エピペン使用後の対応を、記入すること。

【報告を要する事故の内容】

- ①本人が死亡またはそのおそれがある場合
- ②本人が治療のため入院した場合
- ③本人が自殺または自殺を企画した場合
- ④その他校長が報告を必要と判断した場合

- ⑤相手に傷害を与えた場合
- ⑥本人の完治までおおよそ1年以上かかる場合
- ⑦事故が報道対象またはそのおそれがある場合

緊急時における個人対応マニュアル等の有無、学校生活管理指導表の有無を記入すること。

※学校管理下においてエピペンを使用するに至った場合（学校での誤食等が原因で、病院や家庭等でエピペンを使用した場合も含む。）は、様式10を使用し、報告すること。

様式10

愛日学校文書手引き活用の場合は提出時に庶様式17を様式10に書き換える。

児童・生徒の事故発生状況報告書

健康学習課長 殿

平成〇〇年 2月 5日

学 校 名	〇〇〇〇小学校
校 長 名	〇〇 〇〇
連 絡 先	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

エピペンを使用するに至った原因を記入すること。

児 童 生 徒	氏 名 A君 (小麦アレルギー)	性別	男	課程 学年	小学〇年生
	生年月日	〇年 〇月 〇日生 (〇歳)			
事 故 の 種 類	小麦アレルギーのある児童に対して、誤って米粉パン（小麦グルテンを含む。）を提供したところ、食物アレルギーを発症した。頓服、休養後、体育の授業で走ったところ、食物依存性運動誘発性アナフィラキシーを発症し、エピペンを使用した。				
傷 害 等 の 程 度	アナフィラキシー発症（ゼーゼーする呼吸、持続する強い咳込み、唇が青白い、意識がもうろう）後、エピペンを使用し、救急車で病院搬送した。様子をみるために入院（ICU）し、翌日に退院した。				
発 生 日 時	平成〇〇年1月28日13時5分	時間帯*	給食中		
発 生 場 所	〇年〇組教室				
事 故 の 内 容	<p>1/28</p> <p>12:50 小麦アレルギーのA君が給食を食べた。 <献立>卵焼き、トマトスープ、米粉パン、バナナ</p> <p>13:05 A君は喉がひりひりすると訴えた。</p> <p>13:15 養護教諭から母親に連絡したところ、頓服薬（抗ヒスタミン剤、ステロイド剤）を飲ませるように依頼された。</p> <p>13:17 養護教諭はA君に保健室で頓服薬を飲ませた。</p> <p>13:55 保健室で休養したら、喉のひりひり感がおさまり、教室に戻った。</p> <p>14:00 A君は体育の授業に出た。</p> <p>14:05 A君は運動場を1周走ったところで、ゼーゼーする呼吸になり息苦しい様子が見られた。A君には喘息の持病もあるため、担任は喘息発作と思い、背負って保健室に運んだ。</p> <p>14:25 養護教諭は、発作を抑えるための吸入を始めようとしたところ嘔吐し、その後、ショック状態となり、アナフィラキシーと判断し、エピペンを使用した。</p>				
	<p>14:27 教頭が救急車を要請した。</p> <p>14:30 保護者へ連絡した。</p> <p>14:35 救急車到着、養護教諭が付き添いB病院へ搬送した。</p> <p>14:38 食物アレルギーの原因が米粉パン（米粉ミックス（小麦グルテン含有）、脱脂粉乳）であることが判明した。</p>				

症状の訴えがあった日時を記入すること。

エピペン使用後の症状等を記入すること

症状の訴えがあった場所を具体的に記入すること。

エピペン使用に至る経過を時系列で記入すること。<参考>※に記載の症状があれば必ず記載すること。

発生後の対応	<p>14:40 保護者に連絡し、米粉パンを食べたことを伝え、謝罪した。</p> <p>14:45 B病院受診、点滴、入院（ICU）した。</p> <p>15:00 保護者が病院に到着した。</p> <p>15:30 校長と担任が病院に到着し、保護者に謝罪した。</p> <p>16:00 主治医の話を聞く。様子をみるために入院することになった。</p> <p>1/29 9:30 血圧等異常なしと診断され、退院した。</p> <p>2/2 個人対応マニュアルを作成し、保護者に説明した。（別添1）</p> <p>2/3 食物アレルギー対応マニュアルを改正した。（別添2）</p> <p><改正点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アナフィラキシーの際には、足を高くして寝かせること。また、その場で対応すべき時もあることを明記した。 ・教職員すべてが躊躇なくエピペンを使用する体制を整備した。 <p>2/5 すべての教職員に対して改正点を周知徹底するとともに、エピペンの取扱いについての研修を実施した。</p>
その他 参考事項	<p>・健康学習課から別に指示のあった事項については、別添のとおりです。</p>

エピペン使用後の対応を、
時系列で記入すること。

*「時間帯」…（教科名）授業中・放課中・部活動中・学校行事中・登下校中・登校前・下校後・休日等を記入する。

<参考>

※一般向けエピペンの適応（日本小児アレルギー学会）

（エピペンが処方されている患者でアナフィラキシーショックを疑う場合、下記の症状が一つでもあれば使用すべきである。）

消化器の症状	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し吐き続ける ・持続する強い（がまんできない）おなかの痛み
呼吸器の症状	<ul style="list-style-type: none"> ・のどや胸が締め付けられる ・声がかすれる ・犬が吠えるような咳 ・持続する強い咳込み ・ゼーゼーする呼吸 ・息がしにくい
全身の症状	<ul style="list-style-type: none"> ・唇や爪が青白い ・脈を触れにくい ・不規則 ・意識がもうろうとしている ・ぐったりしている ・尿や便を漏らす